

令和6年臼杵市八町大路火災による臼杵市への 災害義援金取扱期間延長のお知らせ

令和6年臼杵市八町大路火災で被災された皆様におかれましては心よりお見舞い申し上げます。

さて、当金庫では、令和6年臼杵市八町大路火災による臼杵市への災害義援金の取扱いを行っております。なお、災害義援金については、窓口での振込手数料を免除いたします。

詳細につきましては、各支店の店頭窓口及び下記フリーダイヤルにお問い合わせください。

皆さまの一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

記

1. 取扱期間

令和7年2月28日（金）まで

2. 振込先

臼杵市災害義援金口

3. 振込手数料

窓口での災害義援金の振込手数料は無料となります。

※ATMによる振込は手数料がかかります。

【本件に関するお問い合わせ先】

大分信用金庫 各支店の窓口 （平日：9：00～15：00）

しんきん相談所 0120-120-827 （平日：9：00～17：00）



だいしん
大分信用金庫